

評価基準

1 評価方法

- (1) 企画提案資料と各事業者が行うプレゼンテーションに基づく、評価委員会の各評価委員の採点方式により評価する。
- (2) 評価項目・評価事項及び配点は次のとおりとする。

評価項目		評価のポイント	配点
提案に対する 評価 (35点)	取組体制	・本業務の実施にあたり、適切な取組体制を構築できているか。	10
	提案項目の妥当性	・業務の目的、内容は合致しているか。	15
	提案内容の魅力度	・中央区内各地域の特色や魅力を再認識する機会につながる的確な提案がされているか。	10
謎解きラリー の評価 (25点)	独創性	・提案内容に独自性があり、構成やストーリーに創意工夫があるか。	10
	魅力度	・幅広い世代の参加者にとって魅力的なテーマやストーリー、また賞品が具体的に提案されているか。 ・メインビジュアルはテーマやストーリーが明確で、中央区らしさを感じられるものか。	10
	実現性	・提案内容は具体的で実現性があるか。	5
イベントコンテンツ の評価 (25点)	独創性	・自社のノウハウを活かした演出と独自の創意工夫があるか。	10
	魅力度	・中央区ならではの魅力を感じられる講演やパフォーマンス等のイベントコンテンツが具体的に提案されているか。	10
	実現性	・提案内容は具体的で実現性があるか。	5
広報物の評価 (10点)	効果性	・提案内容は効果的にプロモーションするデザインか。	10

その他 (5点)	社会貢献活動等に係る認証等の有無	企画提案書の提出期限日時点で次に掲げる認証等を保有しているか。 (1)浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証 (2)浜松市消防団協力事業所の認定 (3)浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定 (4)健康経営優良法人の認定(経済産業省) (5)浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定 (6)浜松市企業のCSR活動表彰(注1)	5
合計			100

注1 浜松市企業のCSR活動表彰では、企画提案書提出期限日の2年前の日までの間において、以下のいずれかに該当する事業所が加算対象となる。

- ・Star Prize 制度マイスター認定事業所
- ・優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所(※3つの賞以外の受賞実績は対象外です。)

2 評価項目ごとの評価の目安

評価項目ごとの採点は、15点満点、10点満点または5点満点のいずれかとし、下表の選定評価基準により行う。

<選定評価基準>

配点	特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分
15	15	12	9	6	3
10	10	8	6	4	2
5	5	4	3	2	1

「社会貢献活動等に係る認証等の有無」に関する項目については以下のとおりとする。

- ・4項目以上取得…5点
- ・2～3項目取得…3点
- ・1項目取得…1点

3 提案者の順位決定方法

- (1) 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。
- (2) 評価委員一人あたりの満点は100点とする。
- (3) 各評価委員の採点の平均60点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た者の中から受託候補者を特定する。
- (4) 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。

ア 評価項目「謎解きラリーの評価の魅力度」の点数が高い者を上位とする。

イ アも同点の場合は、評価項目「イベントコンテンツの評価の魅力度」が高い者を上位とする。